



NPO バイオものづくり中部メールマガジン（2017年8月）

..... もくじ

- 1. 第164回運営委員会議事録（案）
2. 【コラム】医療機器分科会のセミナーを聴講して
3. 平成29年度 機能性食品・化粧品分科会開催のお知らせ（再掲）
4. 平成29年度 環境分科会開催のお知らせ（再掲）
5. 【募集】バイオものづくり中部メルマガ記事執筆者（再掲）
6. トピックス（公募情報2件、その他2件）
7. 岡山便り（21）
8. 今後の予定

《編集後記》

◆1◆第164回運営委員会議事録（案）

※第165回運営委員会は9月12日となりますので承認前の議事録（案）となります。

日時：平成29年7月11日（火）17：00～
場所：名古屋駅前イノベーションハブ 会議室
出席委員：西田、丸井、豊島、新井、（欠席：小杉、武田、河野、松井）
オブザーバー：数納、杉本、安部、上井、藤浪（欠席：今野、岡本、小林、安部、田島、加藤）
<敬称略>

〈議事内容〉

1. 平成29年6月6日開催の運営委員会議事録案の承認
※出席委員全員了承した。

2. 会員の異動
団体会員の加入：なし
団体会員の退会：なし
個人会員の加入：なし
個人会員の退会：なし

◎平成29年6月末現在の会員：団体会員24社、個人会員17人、計41会員
※出席委員全員了承した。

3. 各分科会の予定
各分科会の開催予定と内容について報告した。
・8/ 1（火）医療機器分科会（ウインクあいち10階1007会議室）

- ・ 8 / 25 (金) 環境分科会 (名古屋駅前イノベーションハブ会議室)
 - ・ 9 / 7 (木) 機能性食品・化粧品分科会 (ウインクあいち10階1004会議室)
- ※出席委員全員了承した。

4. 臨時社員総会の日程について

解散の決議案を提出する臨時社員総会を平成29年9月12日(火)に実施したい旨、事務局から説明した。当日の予定は以下の通り。

- 9月12日(火) 場所：名古屋駅前イノベーションハブ 会議室
- 16:00～ 第165回運営委員会
 - 16:30～ 理事会
 - 17:00～ 社員総会(臨時)

※講演会、懇親会は行わない。8月中に理事・会員への招集通知を送付する。

※出席委員全員了承した。

5. その他

1) 後援名義の使用依頼

なし

2) その他

保管義務書類については、メルマガ執筆者について、他

※出席委員全員了承した。

6. 今後の予定

平成29年8月25日(金) 環境分科会 (名古屋駅前イノベーションハブ会議室)

平成29年9月7日(木) 機能性食品・化粧品分科会 (ウインクあいち10階1004会議室)

平成29年9月12日(火) 第165回運営委員会・理事会・臨時社員総会 (名古屋駅前イノベーションハブ)

〈報告事項〉

1) 経理報告 (平成29年6月末)

◆ 2 ◆ 【コラム】 医療機器分科会のセミナーを聴講して

8月1日、平成29年度第1回医療機器分科会のセミナーが開催された。演題1では名古屋大学大学院医学系研究科(心臓外科)特任教授の秋田利明先生による「重症心不全に対するテイラーメイド心臓サポートネット治療の研究・開発」と題するご講演と、演題2では北里大学理学部物理学科 生物物理研究室の講座研究員の大西新先生による「マウス(ラット)疾患モデルドリブンの創薬研究プラットフォーム」のご講演があり、大変興味深いご発表を聞かせていただいた。

続きはこちら

→ http://www.bioface.or.jp/topics/file_link.php?topics_id=86

◆ 3 ◆ 平成29年度 機能性食品・化粧品分科会開催のお知らせ (再掲)

～天然素材による化粧品・食品有効成分の研究とアレルギーの発症機構～

これまで、機能性食品・化粧品分科会では食品の機能性の話題を中心に上げてきました。今回の分科会では会員の皆様からのご要望を取り入れ、3名の講師の皆様

にそれぞれのテーマでご発表いただくこととなりました。岐阜薬科大学の田中先生からは、食物アレルギーの発症機構について、中央水産研究所の石原先生からは、海藻類の機能性食品・化粧品素材化の研究について、一丸ファルコス株式会社の坪井氏からは、これからの時代を変える天然素材、化粧品と食品用成分についての話題をご提供いただきます。3つの話題ともに大変興味深い内容となっております。ぜひ、ご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【日時】平成29年9月7日（木） 13:30～16:35（開場13:00）

【場所】ウインクあいち（愛知県産業労働センター）10階 1004会議室
（名古屋市中村区名駅4丁目4-38）

【主催】NPOバイオものづくり中部（電話 052-203-2053）

【参加費】無料

講演内容

13:30 開会のご挨拶

13:35～14:30 演題1 「食物アレルギーの発症機序に関する近年の話題」

講師：岐阜薬科大学 機能分子学大講座 薬理学研究室 准教授 田中 宏幸 氏

要旨；食物アレルギーは、経口的な感作と、食物摂取により生ずると考えられてきました。しかし、近年、経皮感作が発症に重要であると報告されています。本講演では、経皮感作によるアレルギー反応について概説します。

14:30～15:25 演題2 「水産物由来成分・素材による機能性成分・化粧品素材の開発：藻類を中心にして」

講師：国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所 水産物応用開発研究センター 安全性評価グループ 博士（農学）主任研究員 石原 賢司 氏

要旨：これまで取り組んできた海苔を中心とした海藻類の機能性食品・化粧品素材化の研究について、研究成果の紹介、併せて現在取り組んでいる微細藻類の食品化についても紹介します。

（休憩10分）

15:35～16:30 演題3 「これからの時代を変える天然素材、化粧品と食品用成分について」

講師：一丸ファルコス株式会社 執行役員 開発部長 坪井 誠 氏

要旨： これまでに天然物を中心に、化粧品用：外用、健康食品用：経口摂取で効果のある成分について研究し、新たな製品として世界に展開させていただきました。これらの中で、特に高齢化社会に有用な成分について発表いたします。

16:30 閉会のご挨拶

【申し込み先、連絡先】

NPOバイオものづくり中部事務局 担当：上井

TEL&FAX：052-203-2053 E-mail：support@bioface.or.jp

※会場準備の都合上、御社名、ご役職、ご氏名、メールアドレスをご記入の上、8月31日（木）までにE-mail：support@bioface.or.jp までお申込みください。

◆4◆平成29年度 環境分科会開催のお知らせ（再掲）

——環境関連諸問題の解決のために——

循環型社会を構築するため、色々な施策が検討されています。木質バイオマス、

再生可能エネルギー、リサイクル技術、植物工場、そして水素社会の到来、技術開発が現代社会と融合するためにどんなことをしなければならないのか、これからの社会で課題解決するためバイオ関連の知恵が求められています。今回はこのような総合的な観点から環境分科会を開催いたします。

【日時】 平成29年8月25日(金) 13:30~17:00 (開場13:00)

【場所】 名古屋駅前イノベーションハブ(ウインクあいち 15階)

(名古屋市中村区名駅4-4-38)

<アクセス> <http://www.winc-aichi.jp/access/>

【主催】 NPOバイオものづくり中部(電話052-203-2053)

【後援】 環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)、名古屋大学協力会

【参加費】 無料

講演内容(進行;豊島紀彦 NPOバイオものづくり中部アドバイザー)

13:35~14:35 講演 I これからのアグリビジネスについて

岐阜大学 応用生物科学部 教授 福井 博一 氏

(質疑応答5分)

14:40~15:40 講演 II プラスチックの循環利用をめぐる諸課題について

一般社団法人プラスチック循環利用協会 専務理事 井田 久雄 氏

(質疑応答5分)

15:45~15:50 休憩

15:50~16:50 講演 III 木質バイオマスのこれから

名古屋大学 大学院生命農学研究科 教授 福島 和彦 氏

(質疑応答5分)

16:55~17:00 環境分科会からのお知らせなど

【申し込み先、連絡先】

NPOバイオものづくり中部事務局 担当:上井

TEL&FAX:052-203-2053 E-mail: support@bioface.or.jp

※会場準備の都合上、御社名、ご役職、ご氏名、メールアドレスをご記入の上、8月18日(金)までにE-mail: support@bioface.or.jp までお申込みください。

◆5◆【募集】バイオものづくり中部メルマガ記事執筆者(再掲)

NPOバイオものづくり中部に関係した東海地区の企業・産学官連携関係者に向けた情報配信ツールとして、NPO法人解散後もNPOバイオ会員、NPOバイオ関係者等が利用できるメルマガジンサービスを継続します。このメルマガに掲載する記事の執筆者(登録制)を募集します。

記事の分野:食品、化粧品、医療、農林水産、環境等

記事の内容:

- ①大学の技術関連情報(大学の産学連携関係者、研究者等が執筆)
 - ②企業の商品・技術の情報(企業の研究開発担当者等が執筆)
 - ③制度法律関連の情報(官公庁の担当者、コンサルタント等が執筆)
- 文章の著作等に関しては、執筆者の権利・責任とします。

執筆者への謝礼:

・執筆者には記事が掲載されたメルマガが配信された段階で3,000円程度の現金または図書券を謝礼としてお渡しします。

詳細はこちら↓

http://www.bioface.or.jp/topics/file_link.php?topics_id=79

【登録申込・お問い合わせ先】

下記担当者まで、ご所属、役職、氏名、連絡先（メール、電話）等を添え、記事の内容①～③までを選択して、メールにてお申込みください。

NPO バイオものづくり中部 事務局 担当：上井

E-mail：support@bioface.or.jp

締め切り：平成29年8月31日（木）

◆ 6 ◆ トピックス（公募情報2件、その他2件）

（1）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

平成29年度「知」の集積と活用の場による研究開発モデル事業

締め切り：平成29年9月15日（金）

助成金額：4千万円～3億円（企業側の負担：2千万円～1億5千万円）／年
（マッチングファンド）

詳細 <http://www.naro.affrc.go.jp/brain/knowledge/index.html>

（2）公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会

平成30年度 国際花と緑の博覧会記念協会助成事業

※「自然と人間との共生」という理念の継承発展または普及啓発に資する事業

締め切り：平成29年9月15日（金）

助成金額：一件当たり100万円以内

詳細 <http://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/log/30/invitation.html>

（3）国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

NEDO TCP (Technology Commercialization Program) 2017

技術を基に起業して事業を大きく拡大させたいと考えている起業家、起業家予備群、起業意識のある研究者等を支援するためのプログラムです。TCPでは、以下1～3の機会を提供いたします。

1. 技術シーズの事業化に必要な知識を提供する「教育プログラム」の提供

2. 専門家によるビジネスプランの作成支援・メンタリング

3. ビジネスに結び付けるための大企業・ベンチャーキャピタル等へのビジネスプラン発表、ネットワーキング、マッチング

締め切り：平成29年9月22日（金）

<詳細・申込書等> http://nedo-tcp.jp/NEDO_TCP/

（4）あいち産業科学技術総合センター産業技術センター見学会のご案内

【日時】2017年10月6日（金）14:00～17:00

【場所】あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター
〒448-0013 刈谷市恩田町一丁目157番地1

【主催】名古屋大学協力会

【共催】あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター

【参加費】無料

▼詳細・お申し込みは、こちらをご覧ください。

◆ 7 ◆ 岡山便り (21)

名古屋議定書国内措置の発効

2010年に第10回生物多様性条約締結国会議（COP10）が名古屋で開催されました。そこで、2020年に向けた生物多様性に関する愛知目標20項目が決定され、愛知県では、その目標に向けた取り組みを進めているところです。自治体レベルでは、世界でも優れた取り組みとして、COP10以降の会議では、世界の自治体ネットワークを引っ張ってきました。

それと同時に、生物資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書も採択されました。こちらについては、先進国と途上国の議論がまとまらず、採択できないと思われた最終日、すべての問題点を棚上げにするという案を議長国であった日本が提案し、採択に至ったものです。ですから、実務的な意味では、まったく何も決まっていませんでした。議長であった日本の環境大臣は、COP10終了後、国内法を制定すると宣言し、実際に環境省から案は提示されましたが、途上国や国際NGOの言い分だけを基にした内容で、実際の現場を無視したものだということで、学界や産業界から反対意見が相次ぎ、法案の提出はありませんでした。

国内ですったもんだしているうちに、名古屋議定書を批准した国は次第に増え、2014年に規定数（50）に至って、議定書は発効しました。日本で採択された議定書に日本が参加しないのはおかしいという議論もあり、その後、正式な承認・批准手続きが始まり、今年5月に批准書を提出して99番目の批准国となりました。批准したからには国内措置を定める必要があります、環境省は文科省、経産省、農水省、外務省等と協議を重ねましたが、法律としての制定はあきらめ、ガイドライン（ABS指針）の公表（批准書提出の翌日に公布）にとどめることになりました。

この指針の内容は、世界的に見てもきわめて緩いものであり、また、名古屋議定書で定められていなかった項目について、きちんと定義されているので、現場に携わる人間としてはほっとしています。ただ、名古屋議定書の未決定項目については、各国が自分で定義できるということになっているので、多くの途上国の国内法では、日本よりかなり厳しいものになっています。これらの法律に違反した場合、日本国内では処罰対象にはなりません、その国では違法行為をしたことになり、その国への入国が禁止されたり、所属機関へのペナルティが課せられたりする可能性があります。

特に、ブラジルやマレーシアの国内法は要注意です。生物遺伝資源そのものにとどまらず、遺伝子情報まで対象にしています。また、ブラジルでは、入手日がブラジル国内法制定前であっても、利用（Utilization）が国内法制定後だった場合は違法行為に認定されます。ですから、以前にブラジルから入手した遺伝資源を用いて、特許出願を行ったり、企業との共同研究を行ったりしただけで、国内法違反に問われる可能性があります。

要するに、生物材料の入手には、今までよりずっと慎重な行動が要求されるということです。大学等での対応は、国立遺伝学研究所を中心としたABS学術対策チームが当たっており、東海地域では、名古屋大学、三重大学、岐阜大学のメンバーが参画しています。

報道資料：<http://www.env.go.jp/press/104061.html>

（武田 穰 ytakeda-1@okayama-u.ac.jp）（@を小文字にして下さい）

◆ 8 ◆ 今後の予定

平成29年8月25日（金）環境分科会（名古屋駅前イノベーションハブ会議室）

平成29年9月7日（木）機能性食品・化粧品分科会は（ウイंकあいち10階1004会議室）

平成29年9月12日（火）第165回運営委員会・理事会・臨時社員総会（名古屋駅前イノベーションハブ）

《編集後記》ゲリラ豪雨等の被害が東海地方を含め全国各所でおこっています。東京では20日連続で雨が降り、実に40年ぶりとのことです。気圧配置や地形の影響で、同じ地区に強烈な雨を降らせるのは頭で理解できるのですが、雨雲レーダー等で見ると、なにやら神がかり的に誰かが一カ所に雨を降らせているようにしか見えません。そんな夏もすっかり後半となり、私の住む三重県南部では稲刈りがすでに始まりました。時の流れには逆らえません。さて、本メルマガも次号9月20日号が最後となり、別組織（株式会社三重ティーエルオー）が引き継ぐこととなりました。次号にて購読継続の方法等を掲載いたします。今後共よろしくお願ひ申し上げます。（事務局長 上井）

NPO バイオものづくり中部 事務局
〒460-0003
名古屋市中区錦1-5-32
錦KTビル4階（藤波会計事務所内）
TEL/FAX：052-203-2053
E-mail：support@bioface.or.jp
